

## 年金

**保険料の納め忘れは  
ありませんか！**

将来、年金を受け取るためには、加入しているだけではなく、毎月の保険料をきちんと納める必要があります。

保険料を納め忘れたり、「今から老後のことなんて…」

「貯蓄しているからな…」などと言って納めないでいると、2年を過ぎてしまった保険料は、もう納めることができなくなるため、将来、受け取る年金額が少なくなったり、

場合によっては、受けられなくなったりしてしまいます。

また、万一の事故や病気などの障害になってしまったときの障害基礎年金や、不幸にも亡くなったときの遺族基礎年金なども、受けられなくなる恐れがあります。

将来、必ず訪れる老後の生活保障の基盤を築いていくためにも、保険料を忘れず納めることが大切です。

保険料の納め忘れを防ぐためには、便利で確実な保険料の口座振替や、お得な前納制度があります。

ぜひ、ご利用ください。

**問い合わせ**  
松山西社会保険事務所  
国民年金保険料課

☎ 925-5175

## 国民年金なら 未来も安心

将来、インフレなど予想を超えるリスクに対応して年金額をスライドできるのは公的年金だけです。しかも生涯保障されます。まずは保険料をきちんと納めて全員が満額の国民年金をしっかりと確保し、それを補いゆとりをうみだすものとして民間の個人年金を位置づけましょう。



## 福祉

**恩給欠格者、  
引揚者の皆さまへ**

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の方に内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

○旧軍人軍属で恩給などを受けていない、いわゆる恩給欠格者の方

○終戦に伴い、本邦以外の地域から引き揚げてこられた方  
※対象資格には制限がありません。

請求書などの用紙は役場福祉課窓口にて備え付けていますが、その他に住民票などの所定の書類が必要になります。詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ**

役場福祉課社会福祉係

☎ 985-4112



## 水道検針員の変更について

11月から神崎の検針員が替わりました。

委託者名 (検針員)

大野 美保



委託者名 (検針員)

前田 由紀